

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書

去る11月24日午前10時16分、米国原子力潜水艦ロサンゼルス級アレキサンドリアが休養・補給・維持目的のためホワイト・ビーチに入港し、約6日間の長期にわたり接岸した後、29日午後2時12分に出港した。

今回の寄港で、ホワイト・ビーチへの原潜寄港は今年だけで10回目、復帰後656回目（復帰前47回）となっており、寄港の常態化を危惧している。

本市議会においては、平成20年8月に明らかになった原潜ヒューストンの冷却水漏れ事故や同年11月の原潜プロビデンスの通報なし寄港、さらに、近年増加する原潜の寄港について、これまで日米両政府に対し、その詳細な説明と原潜を寄港させないこと等を強く求めてきたが、「米軍による運用上の理由」として詳細な説明がないままである。

東日本大震災から13年以上経過した今日でも、原子力発電所における放射線事故の影響が残存している中、原潜の寄港に伴って懸念される放射線による影響については、市民の不安は大きく、日米両政府の責任は極めて重大である。

平成17年10月に「うるま市非核平和都市宣言」を議決したうるま市議会としても、引き続き国是である非核三原則を踏まえ、日米合同委員会において米国原子力潜水艦の寄港に反対する旨の議題を取上げ、日米地位協定第27条を適用して、今後いかなる理由があるにせよ、すべての原子力潜水艦を寄港させないよう確実に改定することを強く求めるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイト・ビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

記

1. ホワイト・ビーチへ米国原子力潜水艦を寄港させないこと。
2. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月12日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長